

1. 新型コロナウイルス感染症等への予算確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、経済活動、社会活動等、国家の成長を支えるあらゆる活動が安全・安心な医療提供体制のもとに成り立っていることが証明された。

新型コロナウイルス感染症はもちろんのこと、今後、起こり得る新興・再興感染症を想定し、どのような状況下にあっても、感染症以外の医療も確保しつつ、必要な方に必要な医療を安定的に提供することが必要である。

このため、新型コロナウイルス感染症等への対策について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の受入病床確保への支援策
- (2) 発熱外来診療体制(診療・検査医療機関)の維持・充実
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の継続、並びに人件費への補助の拡充
- (4) 必要な医療資機材等の供給・備蓄体制の構築
- (5) 感染症患者の搬送体制の整備
- (6) 医療従事者等に対する支援、補償
- (7) ワクチン・抗ウイルス薬の開発・備蓄の拡充
- (8) 不測の事態に備えた余裕のあるワクチンの供給体制の整備
- (9) 安全な予防接種実施の推進
- (10) 感染症、予防接種に関する報告等の事務負担軽減

2. 働き方改革への予算確保

2024(令和6)年度からの医師の働き方の新制度施行にむけて、様々な切り口での施策が必要であり、2024(令和6)年度以降、国民に安心・安全な医療提供体制を構築することが必要である。

このため、働き方改革について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 医師の働き方の制度の基盤整備
- (2) 教育、研究、臨床、地域医療支援を担う大学病院の働き方改革の支援
- (3) 医療従事者のタスクシェア・タスクシフト推進のための支援
- (4) 上手な医療のかかり方の推進

3. 地域医療への予算確保

かかりつけ医機能を中心とした医療提供体制や地域包括ケアシステムの充実のため、地域医療介護総合確保基金をはじめ支援策を強化する。また、コロナ禍により医療機能の役割分担と需要の急拡大への即応体制の重要性が認識された。さらに東日本大震災等の災害の教訓を次代につなげなければならない。

感染拡大や災害等の有事に対し、強靱な医療提供体制を構築していくため、地域医療について、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) 地域医療介護総合確保基金の拡充及び柔軟運用
- (2) 地域医療介護総合確保基金以外の補助事業の拡充
- (3) 救急災害医療対策

4. データヘルス改革実現のための予算確保

厚生労働省が提唱する「データヘルス改革」を実現させるためには、オンライン資格確認を普及させ、全国の医療機関等を結ぶ「全国保健医療情報ネットワーク」(以下、全国ネットワーク)を構築し、有効活用していくことが求められる。

そして、医師がこの全国ネットワークを安心・安全に活用していくためには、厚生労働省の施策である、「保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)」を用いて、デジタル情報の信頼性確保、ネットワーク上で医師資格を有する本人の証明をすることは必須となる。

また、AIやIoTといった新時代の技術を、真に患者・医療関係者に役立つものに育てていくためには、多額の研究・開発費が見積もられることから、ハード・ソフト両面での財政支援が必要である。

このため、データヘルス改革実現に向けて、以下の通り新たな予算措置及び現行予算の大幅な増額を求める。

- (1) HPKIの利用環境と一層のセキュリティ基盤の整備
- (2) オンライン資格確認導入支援
- (3) 医療機関等のサイバーセキュリティ対策支援
- (4) 各種情報システムの一元化の推進
- (5) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備
- (6) AI・IoT研究・開発支援